

利用者負担の変更について(案)

【多子軽減】 1号認定については小学校3年生以下の範囲で、2・3号認定については小学校就学前の範囲で、最年長の子どもから2人目は下記の半額、3人目は0円とする。

【低所得者軽減】 ひとり親、在宅障害者のいる世帯等については1号認定の2階層0円、3階層2,000円、2・3階層については、2階層0円、3から5階層は上記額より△1,000円とする。

【年少扶養控除】 経過措置による低減化は撤廃する。(上限とする国基準額において考慮されているため)

階層区分		1号認定
		3歳以上
		利用者負担
1	①生活保護世帯	0円
2	②市民税非課税世帯 (市民税所得割非課税世帯含む)	3,000円
3	③市民税所得割課税額 77,100円以下	12,900円
4	④市民税所得割課税額 211,200円以下	16,400円
5	⑤市民税所得割課税額 211,200円以上	20,600円

階層区分		3号認定		2号認定			
		3歳未満		3歳		4歳以上	
		利用者負担		利用者負担		利用者負担	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
1	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2	市民税非課税世帯	2,600円	2,500円	1,900円	1,800円	1,900円	1,800円
3	市町村民税所得割非課税世帯	8,900円	8,700円	6,200円	6,100円	6,200円	6,100円
4	市民税所得割課税世帯 20,000円未満	11,000円	10,800円	8,000円	7,800円	8,000円	7,800円
5	市民税所得割課税世帯 48,600円未満	12,600円	12,400円	9,900円	9,700円	9,900円	9,700円
6	市民税所得割課税世帯 62,400円未満	16,000円	15,700円	13,000円	12,800円	13,000円	12,800円
7	市民税所得割課税世帯 75,600円未満	17,000円	16,700円	14,300円	14,100円	14,300円	14,100円
8	市民税所得割課税世帯 92,400円未満	26,000円	25,600円	25,400円	25,000円	21,500円	21,200円
9	市民税所得割課税世帯 111,600円未満	28,100円	27,700円	25,400円	25,000円	21,500円	21,200円
10	市民税所得割課税世帯 134,400円未満	33,300円	32,800円	26,500円	26,100円	22,500円	22,200円
11	市民税所得割課税世帯 157,200円未満	38,500円	37,900円	26,500円	26,100円	22,500円	22,200円
12	市民税所得割課税世帯 179,400円未満	44,500円	43,900円	26,500円	26,100円	22,500円	22,200円
13	市民税所得割課税世帯 201,900円未満	49,500円	48,800円	26,500円	26,100円	22,500円	22,200円
14	市民税所得割課税世帯 260,800円未満	55,300円	54,500円	27,000円	26,600円	23,500円	23,100円
15	市民税所得割課税世帯 300,700円未満	56,300円	55,500円	27,000円	26,600円	23,500円	23,100円
16	市民税所得割課税世帯 340,600円未満	57,300円	56,500円	27,000円	26,600円	23,500円	23,100円
17	市民税所得割課税世帯 400,600円未満	58,300円	57,500円	27,500円	27,100円	24,500円	24,100円
18	市民税所得割課税世帯 450,700円未満	59,400円	58,600円	27,500円	27,100円	24,500円	24,100円
19	市民税所得割課税世帯 450,700円未満	60,400円	59,600円	27,500円	27,100円	24,500円	24,100円